

神戸常盤大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	5
2. 自己点検・評価報告書の概要	21
3. 自己点検・評価の組織と活動	25
4. 提出資料・備付資料一覧	31
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	47
基準Ⅰ-A 建学の精神	49
基準Ⅰ-B 教育の効果	51
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	58
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	63
基準Ⅱ-A 教育課程	67
基準Ⅱ-B 学生支援	84
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	103
基準Ⅲ-A 人的資源	105
基準Ⅲ-B 物的資源	115
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	119
基準Ⅲ-D 財的資源	123
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	127
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	130
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	133
基準Ⅳ-C ガバナンス	134
【選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて】	139

自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、神戸常盤大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成25年 6 月26日

理事長

旭 次郎

学 長

上田 國寛

A L O

野村 慶雄

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

本法人は明治41年に「必須なる知識、技能を授け、質実健全なる社会人を養成する」ことを建学の精神として設立された。現在においても、この理念の下に、一人ひとりに目が届く教育、指導をモットーとしている。

(太字は短期大学関連事項を表す)

年 月	事 項
明治41年 4 月	神戸市中山手通 6 丁目57に私立家政女学校を開設
大正 4 年 3 月	私立神戸高等家政女学校と改称
大正10年 8 月	神戸家政女学校と改称
昭和 4 年 4 月	現在神戸市長田区池田上町92に校舎新築、神戸高等家政女学校と改称
昭和19年 1 月	財団法人玉田学園を設立、神戸女子商業学校と改称
昭和21年 4 月	中学校令による高等女学校の認可を受け、神戸高等女学校（5年制）となる
昭和22年 4 月	新制度による中学校の認可を受け、神戸中学校設立
昭和23年 4 月	神戸常盤女子高等学校、神戸常盤中学校となる
昭和26年 2 月	私立学校法による学校法人玉田学園を設置
昭和42年 1 月	神戸常盤短期大学設置認可される（衛生技術科、幼児教育科）
昭和42年 4 月	神戸常盤短期大学衛生技術科、幼児教育科開学
昭和45年 4 月	神戸常盤短期大学附属幼稚園開園
昭和51年 3 月	衛生技術科臨床検査技師養成学校として指定される（3年制）
昭和51年 4 月	定員変更（増員）認可。衛生技術科（120名）、幼児教育科（100名）となる
昭和58年 4 月	神戸常盤短期大学衛生技術科専攻科開設
昭和59年 4 月	神戸常盤短期大学幼児教育科専攻科開設
昭和63年12月	神戸常盤短期大学教養科 設置認可
平成元年 4 月	神戸常盤短期大学教養科設置に伴う定員変更（減員）新定員 衛生技術科80名、幼児教育科80名 神戸常盤短期大学教養科開設定員80名
平成 3 年 4 月	神戸常盤短期大学教養科臨時定員増加定員 160 名
平成11年 3 月	神戸常盤中学校廃止

神戸常盤大学短期大学部

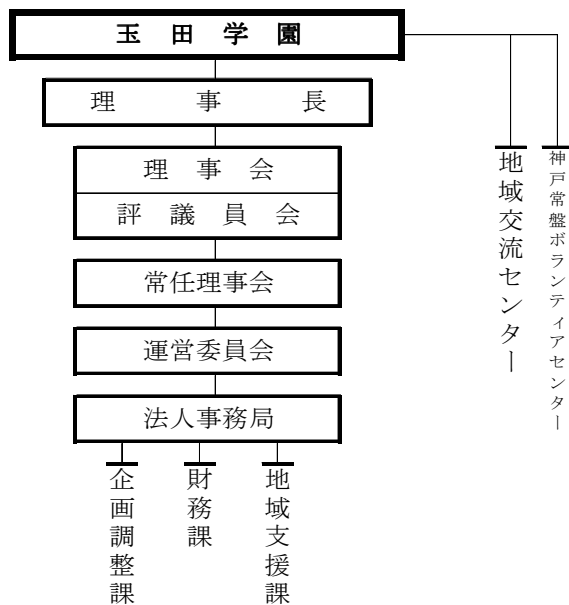
平成12年 4 月	神戸常盤短期大学の期間を付した入学定員の廃止に伴う 収容定員の変更（減員）が認可され、教養科の新定員 140 名となる
平成12年12月	神戸常盤短期大学看護学科設置認可される
平成13年 4 月	神戸常盤短期大学看護学科開設定員70名
平成14年 7 月	神戸常盤短期大学健康文化学科設置認可される
平成15年 4 月	神戸常盤短期大学教養科募集停止 神戸常盤短期大学健康文化科開設定員 140 名
平成16年 3 月	神戸常盤短期大学教養科廃止
平成17年 4 月	神戸常盤短期大学看護学科通信制課程開設定員 350 名
平成18年 9 月	神戸常盤短期大学衛生技術科専攻科廃止 神戸常盤短期大学幼児教育科専攻科廃止
平成19年 7 月	神戸常盤短期大学口腔保健学科改組届出受理される
平成19年12月	神戸常盤大学設置認可される（保健科学部／医療検査学科、看護学科）
平成20年 4 月	神戸常盤大学保健科学部医療検査学科、看護学科開学 医療検査学科定員80名、看護学科75名（3年次編入5名） 神戸常盤短期大学を神戸常盤大学短期大学部に名称変更 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科開設定員70名 神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科名称変更および増加定員90名 神戸常盤大学短期大学部衛生技術科、看護学科、健康文化学科募集停止 神戸常盤大学附属ときわ幼稚園に名称変更
平成21年 3 月	神戸常盤大学短期大学部健康文化学科廃止
平成22年 3 月	神戸常盤大学短期大学部衛生技術科、看護学科廃止
平成23年10月	神戸常盤大学教育学部設置認可される（こども教育学科）
平成24年 1 月	医療検査学科臨床検査技師養成学校として指定される
平成24年 4 月	神戸常盤大学教育学部こども教育学科開設定員80名 神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科学生募集停止
平成25年 3 月	神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科廃止

(2) 学校法人の概要

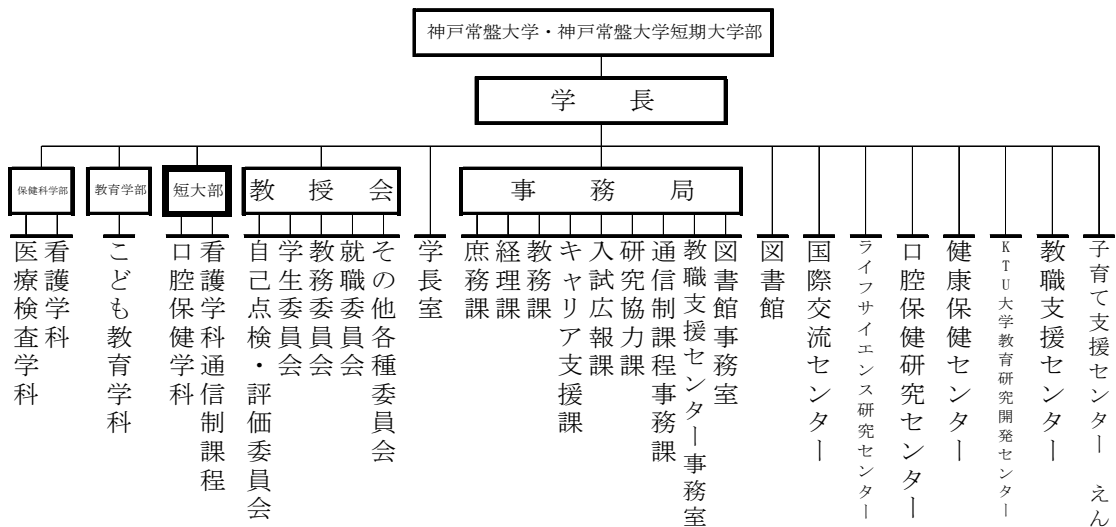
教育機関名	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
神戸常盤大学	神戸市長田区大谷町2-6-2	235	950	910
神戸常盤大学短期大学部	神戸市長田区大谷町2-6-2	420	910	873
神戸常盤女子高等学校	神戸市長田区上池田上町92	450	1,350	891
神戸常盤大学附属ときわ幼稚園	神戸市長田区大谷町2-6-2	35	160	44

(3) 学校法人・短期大学の組織図

【法人組織図】



【大学・短期大学部組織図】



（４）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

長田区は、兵庫区とともに神戸西部地域における重厚長大産業の中心として、また、マッチ・ゴム・ケミカルシューズなどの地場産業の活況により神戸経済を支えてきた。

さらに、産業を基盤にして地域に根ざした商店街や小売市場が軒を連ね、住居と職場とが一体となった下町のコミュニティが形成されてきた町である。区内の人口は、太平洋戦争前の昭和15年（当時、林田区）には 229,356 人で全市の 23.7％を占めていたが、戦後においても、産業の発展とともに再び順調に伸び、昭和42年には 214,566 人と、戦前のピーク時に迫る勢いを示した。

しかし、社会経済情勢や産業構造の変化等から、人口の減少や高齢化、地場産業の停滞など、いわゆるインナーシティ現象が顕著になっており、商店街や小売市場についても、消費者ニーズの変化、都市機能の更新の遅れなどから活力が低下してきている。

また、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、長田区をはじめ、既成市街地は大きな被害を受けた。とりわけ長田区内では、地震で直接 921 名の尊い命が犠牲になるとともに、家屋は全半焼が 4,772 棟・約30ヘクタール（市内の全半焼の約6割）、全半壊が 23,803 棟（市内の全半壊の約2割）にのぼるなど壊滅的な打撃を受け、区内の人口（平成7年10月1日）では 96,807 人（昭和42年の45％）となっている。

こうした現状にあっても、平成21年10月には、若松公園に鉄人28号のモニュメントが完成し大勢の方が、まちを訪れており、長田のまちは輝きを取り戻しつつある。

（神戸市長田区ホームページから引用）

・学生の入学動向・地域社会のニーズ

口腔保健学科への改組以降の6年間の入学者数は、1年目の平成20年度は58名と定員70名を下回ったが、2年目以降は年により増減はあるものの定員を確保している。3年目の平成22年度は指定校推薦入試の入学者が61名と多くなったこともあり、最終的に定員を大幅に超える89名が入学した。6年間の歩留まり率は最も低い年で84％、最も高い年は96％という結果からも、本学科への入学の意志の強い学生が受験してきていることがうかがえる。入学者のうち毎年10～20％は県外からの入学者で、近畿圏または中四国地方からの入学者が多い。兵庫県内だけでなく、近隣の府県への高校訪問などの広報活動、また卒業生が就職し活躍することによる効果もあり、徐々に知名度があがってきている。今後も入試広報課と学科教員が協力して広報活動を展開するとともに、さらなる教育の充実を図り優秀な歯科衛生士を輩出していくことで安定した定員確保ができると予測している。

学生の出身地別人数および割合

地域	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
兵庫県	48	82.8	55	76.4	75	84.3	73	91.3	58	77.3
大阪府	1	1.7	2	2.8	3	3.4	2	2.5	5	6.7
京都府	0	0.0	2	2.8	1	1.1	2	2.5	0	0.0

神戸常盤大学短期大学部

滋賀県	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
奈良県	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0
和歌山県	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中国・四国 地区	5	8.6	6	8.3	7	7.9	2	2.5	10	13.3
九州・沖縄 地区	2	3.4	0	0.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0
北陸・東海 地区	1	1.7	1	1.4	2	2.2	0	0.0	0	0.0
その他地域	1	1.7	4	5.6	0	0.0	0	0.0	2	2.7
計	58	100	72	100	89	100	80	100	75	100

＊地域には志願時点の住所都道府県（出身高校所在地）を使用

＊その他地域：上表の該当都道府県を除く地域

・この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

（５）課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対 策	成 果
領域Ⅱ 教育の内容 教育内容の向上・充実のため、学期開始前に非常勤講師との打合わせの機会を持つことが望まれる。	非常勤講師に関して、口腔保健学科学科長が「非常勤講師の集い」を、看護学科通信制課程課程長が「非常勤講師との打ち合わせ」を開催した。	口腔保健学科では、学生による授業評価に現れない個々の問題点などを来年度の授業改善の検討課題とした。 看護学科通信制課程では、非常勤講師は主に基礎科目や専門基礎科目を担当しているため、学習状況を共有することで専門科目での指導に生かしている。また、カリキュラムマップの中での科目の位置づけを相互理解することで、学習成果の達成に役立っている。 評価結果を学科長および課

学生による授業評価は、全ての授業で制度的に一層の充実を図ることが望まれる。	幼児教育学科では非常勤教員との打ち合わせ会および非常勤を含めた研修会を開催した。 「学生による授業評価」によって、教員から出された様々な改善案を共有ファイル化して、教員全員が閲覧できるように検討中である。	程長に報告することにより、教員レベルだけでなく学科レベルでの授業改善に生かしている。 幼児教育学科では保育内容についての重複や欠落の確認ができたほか、新しい保育指針についての理解を共有することができた。
領域Ⅲ 教育の実施体制 教員の担当コマ数の平均化を図ることと、学生数に対するパソコンの台数に配慮することが望まれる。	口腔保健学科では、歯科衛生士養成の多様なカリキュラムのため、教員の担当コマ数の平均化は難しい。 平成20年度大学開設時にパソコン演習科目に対応できる台数(54台)を配置しており、授業以外でも使用でき、また、学生が自由に使用できるパソコンを図書館に27台、キャリア支援室に6台、ワイガヤラボに3台、計36台設置している。	パソコンの使用可能台数が増加したことで、学生は学習等に活用できる環境が整備されつつある
領域Ⅵ研究 建学の精神に「学問と実践、研究と技術を直結する」とあるので、研究活動を活性	テーマ別研究や共同（ジョイント）研究として学内研究費を提	個々の教員による研究活動に加え、学内研究費の援助があるテーマ別研究とジョ

化することが望まれる	供、科学研究費獲得の説明会の開催、大学全体の研究発表会を行うなど充実を図っている。	イント研究を推進し、その成果を神戸常盤学術フォーラムで公表している。また、文部科学省の選定事業である GP（Good Practice）に申請し、短期大学部として「危機対応実践力養成プログラム」が採択され、3年間実施した。
領域IX 財務 避難訓練などを行うことが望ましい。	従来、防火対策委員会が中心となり、防災訓練等を実施していたが、発展的に上記委員会を危機管理（災害）委員会とした。	危機管理（災害）委員会を設置することにより、幅広い危機対応に取り組む体制が整備され、避難訓練等を全学で行っている。

②上記以外で、改善を図った事項について

特になし

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項およびその履行状況を記述する。

なし

（6）学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事 項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
口腔保健学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	72	89	80	75	88	
	入学定員充足率（%）	102.9	127.1	114.3	107.1	125.7	
	収容定員	140	210	210	210	210	
	在籍者数	127	205	221	228	245	
	収容定員充足率（%）	90.7	97.6	105.2	108.6	116.7	
看護学科通信制課程	入学定員	350	350	350	350	350	
	入学者数	309	327	288	197	218	

神戸常盤大学短期大学部

	入学定員 充足率 (%)	88.3	93.4	82.3	56.3	62.3	
	収容定員	700	700	700	700	700	
	在籍者数	871	835	795	679	646	
	収容定員 充足率 (%)	124.4	119.3	113.6	97.0	92.3	
幼児教育学科	入学定員	90	90	90	-	—	
	入学者数	93	97	94	-	—	
	入学定員 充足率 (%)	103.3	107.8	104.4	-	—	
	収容定員	180	180	180	90	—	
	在籍者数	182	187	189	87	—	
	収容定員 充足率 (%)	101.1	103.9	105.0	96.7	-	

② 卒業者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
口腔保健学科	—	—	52	54	71
看護学科通信制課程	269	245	212	215	167
幼児教育学科	85	87	90	96	87

③ 退学者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
口腔保健学科	3	11	12	12	11
看護学科通信制課程	97	119	120	94	85
幼児教育学科	3	5	0	7	0

④ 休学者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
口腔保健学科	0	0	0	0	4
看護学科通信制課程	8	15	10	11	13
幼児教育学科	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
口腔保健学科	—	—	51	53	68
看護学科通信制課程	—	—	—	—	—
幼児教育学科	85	75	88	89	85

⑥ 進学者数（人）

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
口腔保健学科	0	0	1	0	0
看護学科通信制課程	—	—	—	—	—
幼児教育学科	0	4	0	0	0

（７）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助 手	非 常 勤 教 員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
口腔保健学科	5	1	6	3	15	10（３）	0	0	35	口腔保健学科：保健衛生学関係 （看護学関係を除く）
看護学科通信制課程	3	2	4	0	9	—（０）	0	0	29	
（小計）	8	3	10	3	24	10（３）	—	0	64	
〔ロ〕	0	0	0	0		—	3（１）			
（合計）	8	3	10	3	24	10（３）	3（１）	0	64	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専 任	兼 任	計
事務職員	35	2	37
技術職員	2	0	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	1	3
その他の職員	3	0	3
計	42	3	45

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 （㎡）	共用 （㎡）	共用する他の 学校等の専用 （㎡）	計 （㎡）	基準 面積 （㎡） 〔注〕	在学生一人 当たりの面積 （㎡）	備考 （共有 の状況 等）
	校舎敷地		18,435		18,435	2,100	21.29	神戸常

神戸常盤大学短期大学部

	運動場用地		6,267		6,267			盤大学 と共用
	小計		24,702		24,702			
	その他		5,239		5,239			
	合計		29,941		29,941			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有 の状況等)
校舎		22,505		22,505	2,450	神戸常盤大 学と共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15(18)	7(13)	4(15)	1(1)	1(1)

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23 (87)

() は大学・短期大学部の全体室数

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち 外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナ ル〔うち外国 書〕			
口腔保健学科	759 (18)	27(9)	0	57		
看護学科通信制課程	6,073(81)	144(22)	2	625		
計	6,832(99)	171(31)	2	682		

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
-----	--------	------	--------

	981	102	119,028
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,502	運動場・テニスコート2面	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育報の公表について

本学ウェブサイト上に「大学データ(教育に関する情報)」の専用ページを設け、指定事項に対応させる形で以下の項目を公表している。

(<http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html>)

	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	・短期大学部各学科の目的
2	教育研究上の基本組織に関すること	・短期大学部各学科の一覧 教員紹介、学科の特長、カリキュラム、在学生の声、卒業後の進路、資格紹介スケジュール等
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること	・教員組織 ・専任教員と非常勤教員の比率 ・年齢別教員数 ・職階級別教員数 ・教員一人当たり学生数
4	入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること	・アドミッションポリシー ・入学者推移 ・収容定員充足率 ・学位授与数 ・退学・除籍数・中退率・留年者数 ・社会人学生数・留学生数 ・就職先情報
5	授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること	・カリキュラムポリシー ・シラバス
6	学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・ディプロマポリシー ・卒業認定 ・取得可能学位
7	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・所在地 ・主な交通手段

		・ キャンパス・運動施設の概要
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	・ 授業料・入学金その他費用
9	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関する事	・ 奨学金の概要 ・ 学生寮 ・ 進路選択 ・ 健康保健センター、学生相談室

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	大学ウェブサイトに掲載 (http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html)

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

<口腔保健学科>

■ 学習成果をどのように規定しているか

短期大学部の建学の精神である「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為な人材の養成」に基づき、すぐれた専門職業人として社会に貢献できる人材を育成することを、口腔保健学科の教育理念としている。本学科の学習成果は、歯科衛生士として必要な知識や技術、態度などを包括的に授業科目など教育課程において、所定の学習期間終了時に学生が獲得できるものと定めている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

専門的学習成果と社会的（汎用的）学習成果の両面において、学習成果の向上・充実を図っている。口腔保健学科では、学生便覧に学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育理念、教育目標、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を明示し、学生への学習成果の周知を図っている。各科目の到達度に基づき、学則で定められた評価方法により評価し、学位授与の判定を行っている。

その具体的学習成果を、学位授与の方針（ディプロマポリシー）として明確にしている。

〔学位授与の方針（ディプロマポリシー）〕

1. 的確な実践力を身につける。
2. 個々の命と人格を尊重した対人関係形成能力を備える。
3. 地域社会に貢献できる人材。
4. 科学的探求心と問題解決能力を身につける。

学習成果の獲得に向けて改善・充実を図るため、学習成果のPDCAサイクルを実施し、その内容を学科会議で点検している。そのPDCAサイクルは、以下のとおりである。

る。

P：オリエンテーションやガイダンスの実施、学習支援の実施（講義、実習等）
学習成果の測定

D：学習支援の評価、学習成果の獲得状況を評価、課題の抽出

C：FD（Faculty Development）、課題の解決策決定

A：学習成果の策定、3つの方針との整合性確保、学習成果の周知徹底

<看護学科通信制課程>

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学の看護学科通信制課程での教育課程を修了することによる学習成果は、短期大学の建学の精神である「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為な人材の養成」として社会に役立つ優れた職業人となることである。さらに、教育理念の基「現代社会の多様なニーズに対応できる高い資質を備えた専門職業人」として「看護に対する高度な専門的知識および技術を修得し、あわせていのちに対する豊かな感性と幅広い人間性を備え」「看護の対象である人々の主体性や価値観を尊重し、人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための的確な看護判断と実践の基礎的能力を備えた看護師」として、学習成果を規定している。

その具体的成果をディプロマポリシーとして明確にしている。

[ディプロマポリシー]

1. 対象を全人的に捉え、専門職業人としての倫理観を持って行動する力
2. 科学的根拠に基づいて看護を実践し評価する力
3. 保健医療福祉チームの中で、看護専門職の役割と機能を果たす力
4. 看護を探究し、科学的思考を基盤に発展する力

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の周知については、学生便覧に教育理念・教育目標・教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）、ディプロマポリシーを明示し、それに基づいた教育課程編成の具体的な教育内容を提示し、入学前に学生に配布し、入学生への周知を図っている。さらに、入学時ガイダンスにおいても周知を図っている。

学習成果の査定は年3回実施し、問題状況の発見に努め、学習成果の向上・充実に向けて教員間で協議を図っている。

<幼児教育学科>

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学幼児教育学科の教育課程を修了することによる学習成果は、短期大学の建学の精神である「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為な人材の養成」に基づいて作成された本学科の教育目標に示された力を獲得することである。すなわち「広い視野と世界観を身につけ、総合的な判断力を養う」「豊かな情操と創造性を培い、積極的に自己を高める」「子どもの心身の発達を援助する専門知識・技術を広く深く習得する」「保育の意義や本質の理解を深め、自己の保育観の基盤作りを目指す」ことを目標に教育課程を編成して

おり、その中での学修を通して修得した内容である。

■ **どのように学習成果の向上・充実を図っているか**

学習成果の向上に向けて、全学的な FD 研修や学科内 FD を重ねている。また各教員がそれぞれの授業で設定した到達目標の達成度について、年度末に提出する授業評価報告書の中で、成績分布および成績の平均点を考慮にいれながらの次年度にむけた改善計画を提出してきた。それらをふまえ学生の質も視野にいれながら学科会議での検討を経て、学習成果の向上・充実を図るため、4 年制大学への改組を図ることとした。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学では文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）」に基づいた、「神戸常盤大学短期大学部公的研究費管理・監査規程（平成19年9月1日施行、平成23年4月1日改訂）」により、公的研究費を適正に管理している。特に科学研究費などの公的研究費採択教員には、本学の規程を順守することを説明し、年に1回の内部監査を全件ではないが実施している。

本規程のルールがどれだけ本学教職員に浸透しているのかを測るために、平成24年度に専任の全教職員を対象とした浸透度調査を行った。この調査は今後も2～3年に1度は実施し、本学における公的研究費管理に関する理解度や管理方法の見直し等に役立てていく予定である。

毎年実施している教職員対象の科学研究費の学内説明会では、本学規程管理体制の説明や不正事例を紹介し公的研究費の適正な管理を呼びかけている。

平成22年12月21日に神戸常盤大学を対象に（この時期は短期大学部では科学研究費の採択者はいなかった）文部科学省研究振興局学術研究助成課による、「科学研究費補助金実地調査」を受け、本学の規程については概ね問題ないとの総評を頂いた。この実地調査で指摘を受けた様式の変更などについては、平成23年4月1日より改訂した。

(12) その他

特になし

自己点検・評価報告書の概要

2. 自己点検・評価報告書の概要

(1) 基準Ⅰ 建学の精神と教育効果

神戸常盤大学短期大学部の建学の精神は、すぐれた職業人の育成を目指すものとして確立している。本学は、建学の精神に基づいて昭和42年に開学し、現在の神戸常盤大学短期大学部の口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程は、建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果、3つの方針を明確にし、学内外に表明するとともに、教職員および学生に周知徹底し理解するよう努めている。幼児教育学科は上記の3つの方針の中、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては後述する理由で明記はしていない。

教育の質を保証するため神戸常盤大学・短期大学部の自己点検・評価委員会で総合的に評価できるとともに定期的に点検できる体制を整え、毎年度年次報告書を作成し、自己点検・評価結果は学長へ報告するとともに、次年度の教育改善に反映されている。

(2) 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、学生にその内容を説明し、学外に対しても公表している。PDCAサイクルの査定によって教育の質の保証を図っているため、国家試験を受験し得られる国家資格は社会的に通用性がある。

教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成され、専門科目の教育・研究に経験豊富な教員が教育課程の編成・実施の方針に従って教育している。

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は建学の精神と学位授与の方針に対応しており、このことを明確に示している。

学習成果の測定は、「学習の到達目標」に対する学習の評価・基準に基づき成績評価を行っている。また、「学生による授業評価」の集計結果を授業改善に活用している。卒業生ならびに就職先から卒業後の評価を聴取し、教育課程の見直しやFD活動に反映させている。

(3) 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に規定する必要専任教員数および教授数を充足している。専任教員と非常勤教員は、ディプロマポリシーおよび教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき教員の専門性を活かし、教育効果を高めている。教員の採用、昇格の選考は、基準に基づき適正に審査している。また、専任教員は教育活動に関連する学会に所属し、各々の特性を生かした研究活動を行い、その研究成果を学会で発表あるいは学会誌・紀要などへ論文投稿している。

事務組織は、教員組織と一丸となり、学生支援をはじめ外部関係者との調整を積極的に行っている。業務の見直し、事務処理の改善等については、研鑽に努め適正な運営を行っている。

校地および校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実習室は、大学と共用する講義室も一部あるが、必要数を確保している。障害者への対応については、スロープ、自動ドア、車椅子用のトイレの設置が順次進んでいる。

防災対策については、学内に危機管理（災害）委員会を新設し、避難訓練の実施など大学全体で防災意識を高めている。

現在、財務中期計画においては、順調に推移しており、資金収支および消費収支は過去3年間にわたり良好な状態にある。入学定員充足率は妥当な水準を確保し、定員充足率に相応した財務体質を十分維持している。

（４）基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神や学園の使命の再確認並びにその周知徹底、中長期計画の策定等の指導的役割を担いながら、学園の発展に寄与するとともに、理事会および評議員会の学園代表者として学園の管理運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会や各種委員会等の組織編成や諸規程の整備等、本学を円滑に運営していくための組織体制の整備・運営している。

監事は、法令に定められる業務を担うだけでなく、学園内の業務や運営状況等を把握した上で、各々の立場から意見を述べている。また、毎年開催される監事研修会に参加し、その研修内容を理事会、評議員会にて報告するなど、管理運営機能のより一層の充実に努めている。

法人は、毎年作成される事業計画書並びに予算書等関係書類に基づき、法人資産・資金を適正に管理運用している。

情報公開の観点より、自己点検・評価報告書、教育情報等については、本学ウェブサイトを通じて可能な限り公表している。

自己点検・評価の組織と活動

3. 自己点検・評価の組織と活動

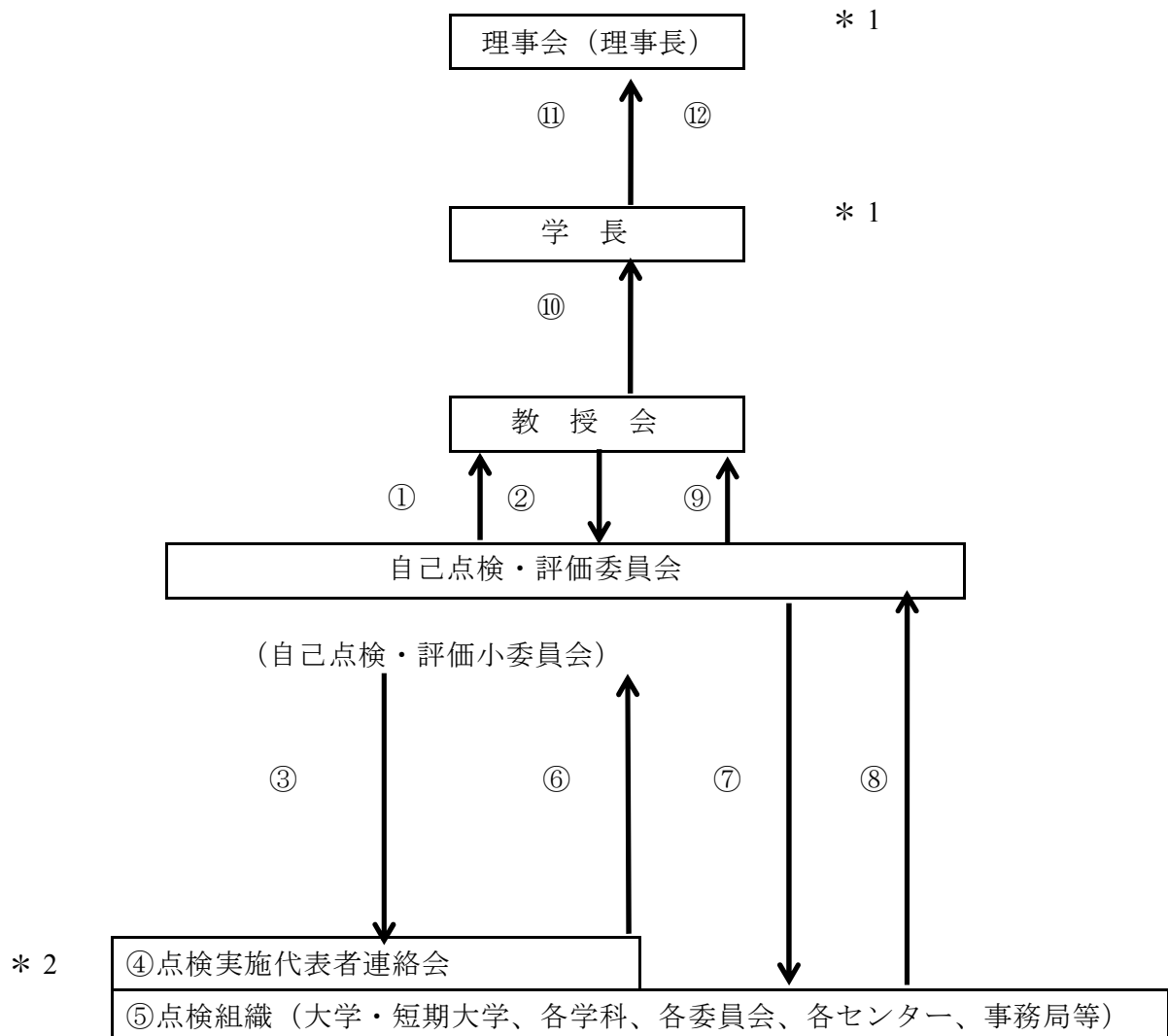
■ 自己点検・評価委員会の構成員

大学・短期大学部の合同委員会である。委員長 1 名・副委員長 2 名（短期大学部 1 名、大学 1 名）および各学科教員と事務局員から選ばれた委員で構成される。

■ 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価委員会規程、細則、体制図に則り自己点検・評価活動を実施している。

体制図



- ① 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の基本的事項を策定し教授会へ提案する。
- ② 教授会は、自己点検・評価委員会からの提案を検討し承認する。
- ③ 自己点検・評価委員会は、代表者連絡会に点検実施のための連絡・調整を行う。
- ④ 各組織の代表者は、点検組織等に点検実施内容の周知を図り、点検実施上の方策を検討する。
- ⑤ 点検組織等は、点検実施上の方策を代表者連絡会に提案する。
- ⑥ 代表者連絡会は⑤の提案を審議し、自己点検・評価委員会に報告する。

- ⑦ 自己点検・評価委員会は⑥を審議し、点検組織等へ点検実施を指示する。
 - ⑧ 点検組織等は点検を実施し、点検結果とその概要を報告書にまとめ、自己点検・評価委員会へ提出する。
 - ⑨ 自己点検・評価委員会は評価を行い、自己点検・評価報告書を作成し、点検評価結果の活用ならびに改善策の策定等を行う。
 - ⑩ 教授会は⑨を検討し、承認する。
 - ⑪ 学長は、教授会の審議結果を理事会（理事長）に報告する。
 - ⑫ 理事会（理事長）は⑨を検討し、承認する。
 - ※ 1 必要に応じて自己点検・評価委員会と協議する。
 - ※ 2 点検実施代表者連絡会は必要に応じて設置する。
- 通常は①～⑥は自己点検・評価委員会と点検組織の間で実施する。

■ 組織が機能していることの記述

定期的な自己点検・評価活動は以下の通りである。

- 1) 年次報告書：全学科、全委員会・組織（非公開部門を除く）、全専任教員が1年間の活動内容を「年間活動報告書」にまとめて自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会はこれを「年次報告書」として刊行し学内外に公表するとともに、内容を点検・評価し改善すべき点を指摘して学内にフィードバックしている。
- 2) 年間活動方針：自己点検・評価委員会を月1回開催し、当該年度の重要課題を「年間活動方針」として重点的に取り組んでいる。活動結果を年次報告書に掲載して学内外に周知するとともに必要に応じ学科会議、教授会などで報告している。
- 3) 学生による授業評価：全科目で「学生による授業評価」を実施し評価結果を教員にフィードバックしている。各教員は評価結果から今後の対策を「授業評価報告書」、「学生へのメッセージ」として学科長と学生に提出することでPDCAサイクルが機能している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成23年9月、自己点検・評価委員会に短期大学部の教員を追加して認証評価準備委員会を発足。ほぼ月1回会合し、まず学科教育を中心に受審準備を開始した。

平成24年6月、ALOに任命された野村口腔保健学科長を中心に、全学的な受審準備体制である「代表者連絡会」が発足した（第1回会議：6月25日）。ほぼ1ヶ月に1回会合し「自己点検・評価報告書」作成を通じて全学的な受審準備を進めてきた。

短期大学部認証評価準備委員会

時 期	活 動 内 容
平成23年8月	平成24年度第三者評価ALO対象説明会出席。
平成23年9月	第1回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 前回の課題についての意見交換。平成24年度に変更される基準の確認。 平成24年度第三者評価ALO対象説明会の報告。
平成23年11月	第2回短期大学部認証評価準備委員会の開催。

神戸常盤大学短期大学部

	選択的基準3「地域貢献の取り組みについて」採用決定。 第三者評価を受けるにあたり、短期大学基準協会への質問事項を学科会議で検討。
平成24年2月	第3回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 備付資料の準備。 学科別に必要な資料データの確認。
平成24年3月	第4回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 前回スケジュールの確認。 「学習成果」の策定および「教育目的・目標」「三つの方針」等の点検に向けた活動方針について決定（学科で継続検討）。
平成24年3月	第5回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 前回の課題についての改善点を確認。 新基準の確認。
平成24年4月	第6回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 自己点検・評価報告書作成にむけた準備体制の構築
平成24年5月	第7回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 自己点検・評価報告書作成マニュアルに基づく作成担当の確認。
平成24年6月	第8回短期大学部認証評価準備委員会の開催。 代表者連絡会の策定。

代表者連絡会

時 期	活 動 内 容
平成24年6月	第1回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書作成の情報共有の確認。 「学習成果」の策定および「教育目的・目標」「三つの方針」等の点検に向けた活動方針について（学科で継続検討）。
平成24年7月	第2回代表者連絡会。 平成25年度第三者評価ALO対象説明会出席準備（質疑等）のため各担当とALOの情報交換。
平成24年8月	平成25年度第三者評価ALO対象説明会出席。
平成24年9月	短期大学基準協会での第三者評価受審決定。
平成24年9月	第3回代表者連絡会。 第三者評価ALO対象説明会内容および本学における留意点の学内情報共有。
平成24年10月	第4回代表者連絡会。 自己点検・評価の体制図。 自己点検・報告について記述を開始。
平成24年11月	第5回代表者連絡会。 各担当より記述状況の報告。

神戸常盤大学短期大学部

平成25年 1 月	第 6 回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書観点の記述内容精査。
平成25年 2 月	第 7 回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書区分の記述内容精査。
平成25年 3 月	第 8 回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書テーマ・基準の記述内容の精査。 提出資料・備付資料リスト作成開始。
平成25年 4 月	第 9 回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書の記述内容の精査。 提出資料・備付資料リストの精査。
平成25年 5 月	第10回代表者連絡会。 自己点検・評価報告書の記述内容の精査。 提出資料・備付資料リスト点検。

提出資料・備付資料一覧

提出資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の提出資料		資料番号・資料名	備考
基準 I : 建学の精神と教育の効果			
A 建学の精神			
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	神戸常盤大学 2013 2014 2011 (大学案内)	H25 : p35 H26 : p39 H23:p24
	2	キャンパスライフ (看護学科通信制課程)	H25 : p1 H26 : p1
	3	学生便覧 (口腔保健学科)	H24 : p4,57
	4	学生便覧 (看護学科通信制課程)	
		学生便覧 (幼児教育学科)	H23:p3,22
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
B 教育の効果			
教育目的・目標についての印刷物	1	神戸常盤大学 2013 2014 2011 (大学案内)	H25 : p35 H26 : p39 H23:p24,25
	2	キャンパスライフ (看護学科通信制課程)	H25 : p1,2 H26 : p1,2
	3	学生便覧 (口腔保健学科)	H24 : p57.58 133
	4	学生便覧 (看護学科通信制課程)	H24: 見開き
		学生便覧 (幼児教育学科)	H23:p22,71
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3	学生便覧 (口腔保健学科)	H24 : p57 p58,60,61
	4	学生便覧 (看護学科通信制課程)	H24: 見開き p34,35
		学生便覧 (幼児教育学科)	H.23:p.22~29
	6	講義要綱 (シラバス)	

神戸常盤大学短期大学部

	7	テキスト科目授業要項 (シラバス)	
	8	スクーリングのしおり	
	9	臨地実習のしおり	
	1	神戸常盤大学 2013	H25 : p35~37
		2014	H26 : p39~41
		2011	H23:p26~28
		(大学案内)	
	2	キャンパスライフ (看護学科通信制課程)	H25 : p1,2,9 H26 : p1~10
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
C 自己点検・評価			
自己点検・評価を実施するための規程	10	神戸常盤大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程	
	11	神戸常盤大学短期大学部 自己点検・評価実施細則	
基準 II : 教育課程と学習支援			
A 教育課程			
学位授与の方針に関する印刷物	2	キャンパスライフ (看護学科通信制課程)	H25 : p2,9 H26 : p2
	3	学生便覧 (口腔保健学科)	H24 : p58,60, 61,136,137, 144,145
	4	学生便覧 (看護学科通信制課程) 学生便覧 (幼児教育学科)	H24: 見開き P34,35,39 H23:p.22,23, 28,29,,71,74, 75,82,83
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	神戸常盤大学 2013 2014 2011 (大学案内)	H25 ::p34~37 H26 : p38~41 H23:p26
	2	キャンパスライフ (看護学科通信制課程)	H25 : p9 H26: p5~6

神戸常盤大学短期大学部

	3	学生便覧（口腔保健学科）	H24：p57,58, 60~61, 136,137
	4	学生便覧 （看護学科通信制課程）	H24: 見開き p2,9,39
	*	学生便覧（幼児教育学科）	H23:p.22~29, 74,75
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
	6	講義要綱（シラバス）	
	7	テキスト科目授業要項 （シラバス）	
	12	テキスト学習のしおり	
	13	レポート設題集	
	14	学習の要点	
	8	スクーリングのしおり	
	9	臨地実習のしおり	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1	神戸常盤大学 2013 2014 （大学案内）	H25：p35 H26：p39
	2	キャンパスライフ （看護学科通信制課程）	H25：p1 H26: p2
	3	学生便覧（口腔保健学科）	H24：p57
	4	学生便覧 （看護学科通信制課程）	H24: 見開き
	5	ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	
	15	入試要項（口腔保健学科）	H25：p34
	16	学生募集要項 （看護学科通信制課程）	H25：見開き
	*	入試要項（幼児教育学科）	H23 見開き
カリキュラムに対応した授業科目一覧 ・教員名、担当授業科目、専門研究分野	1	神戸常盤大学 2013 2014 2011 （大学案内）	H25：p41 H26：p45 H23:p26,29
	2	キャンパスライフ	H25：p9

神戸常盤大学短期大学部

	5	(看護学科通信制課程) ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	H26 : p5~6
シラバス	6 7 9	講義要綱 (シラバス) テキスト科目授業要項 (シラバス) 臨地実習のしおり	
B 学生支援			
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のため に配付している印刷物	6 7 8 9 3 4 * 17 5	講義要綱 (シラバス) テキスト科目授業要項 (シラバス) スクーリングのしおり 臨地実習のしおり 学生便覧 (口腔保健学科) 学生便覧 (看護学科通信制課程) 学生便覧 (幼児教育学科) TOKIWA CCN SYSTEM 操作マニュアル ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	H24 : p7~23, 61,6365~95 133~193 H24 : p9,10,24 26,27,39 H24 : p16~32 H23:p.3-21,35 ~131
短期大学案内・募集要項・入学願書 (2年分) ・第三者評価十四年度の平成25年度および平成24年度の2年分	1 2 15 * 16 18	神戸常盤大学 2013 2014 2011 (大学案内) キャンパスライフ (看護学科通信制課程) 入試要項 (口腔保健学科) 入試要項 (幼児教育学科) 学生募集要項 (看護学科通信制課程) 受験ガイド	H25 : p34,41 H26 : p38,45 H23:p24~29 H25 : p7~10 H26 : p7~10 H24 : p33~47 H.23 見開き H24 : p2~18 H24 : p3

神戸常盤大学短期大学部

基準 III : 教育資源と財的資源			
D 財的支援			
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]		書式1～4	
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年間） ・過去3年間（平成24年度～平成22年度）	19 20	資金収支計算書 消費収支計算書	
貸借対照表（過去3年間） ・過去3年間（平成24年度～平成22年度）	21	貸借対照表	
中・長期の財務計画	22	理事会資料	
事業報告 ・過去1年分（平成24年度）	22	理事会資料	
事業計画書 / 予算書 ・平成25年度	22	理事会資料	
基準 IV : リーダーシップとガバナンス			
A 理事長のリーダーシップ			
寄付行為	23	学校法人玉田学園寄付行為	

* : 提出資料としての追加資料

備付資料一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料		資料番号・資料名		備考
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果				
A 建学の精神				
創立記念、周年誌等	1	玉田学園百周年記念誌		
B 教育の効果				
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料①□	2	カリキュラム検証委員会組織図 (口腔保健学科)		
	3	カリキュラム検討会議録 (看護学科通信制課程)		
	4	臨地実習要綱・要領		
	5	学業成績通知書 (口腔保健学科)		
	*	学業成績通知書 (幼児教育学科)		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料②	4	臨地実習要綱・要領		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料③	5	学業成績通知書 (口腔保健学科)		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料④	6	学生へのメッセージ		
	7	非常勤講師の集い		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑤				
C 自己点検・評価				
過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	8	平成22～24年度 年次報告書		
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑥	9	年次報告書に基づく 評価報告書		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑦	10	授業評価報告書		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料④	6	学生へのメッセージ		
基準Ⅱ：教育課程と学生支援				
A 教育課程				
単位認定の状況表 ・三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	11	学業成績通知書 (平成24年度卒業生分)		
	12	成績通知書 (平成24年度卒業生分)		
	13	College-Server		
	14	ポータルシステム		

神戸常盤大学短期大学部

学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	15	免許取得状況表 口腔保健学科 国家試験合格状況推移	
	16	看護学科通信制課程 国家試験合格状況推移	
	17	就職状況表（就職一覧表）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑧	18	カリキュラムマップ （看護学科通信制課程）	
	19	カリキュラムマップ （口腔保健学科）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑨	20	カリキュラムデザイン （看護学科通信制課程）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑩	21	カリキュラム検証委員会議事録 （口腔保健学科）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑪	22	年間行事予定表 （看護学科通信制課程）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑫	23	履修規則（口腔保健学科）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑬	24	卒業生・就職先へのアンケート 調査用紙	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	*	幼児教育学科学科 FD 資料	
B 学生支援			
学生支援の満足度についての調査結果	25	学生満足度調査 （口腔保健学科）	
就職先からの卒業生に対する調査結果	26	卒業生に対する就職先へのアンケート調査 （口腔保健学科）	
	27	卒業生に対する就職先へのアンケート調査 （看護学科通信制課程）	
卒業生アンケートの調査結果	28	卒業生へのアンケート （口腔保健学科）	
	29	卒業生へのアンケート （看護学科通信制課程）	
	*	卒業生へのアンケート （幼児教育学科学科）	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		受験ガイド 入試要項	提出18 提出15

神戸常盤大学短期大学部

	＊	入試要項 2011 学生募集要項 (看護学科通信制課程) 神戸常盤大学 2013 2014 2011 (大学案内) キャンパスライフ (看護学科通信制課程) ウェブサイト (大学データ：利用できる奨学金の概要) http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html 奨学金案内 (看護学科通信制課程)	提出 16 提出 1 提出 2 提出 5
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	30 31 32	入学前における事前学習の実施について 入学前授業案内・配布資料 (看護学科通信制課程)	
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	33 ＊ 34 35 36 37 38	学生便覧 履修・教務ガイダンス資料 (口腔保健学科) 履修・教務ガイダンス資料 (幼児教育学科) 学習説明会資料 (看護学科通信制課程) レポートの提出時期について (看護学科通信制課程) 学外オリエンテーションのしおり 学内外オリエンテーション日程 キャンパスプラン 履修状況チェック票 (幼児教育学科)	提出 3
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	39 40 41	学生情報表 学籍情報表 (看護学科通信制課程) 求職登録票 (口腔保健学科)	
進路一覧表等の実績についての印刷物	17	就職一覧表	

神戸常盤大学短期大学部

・過去3年間（平成24年度～22年度）			
GPA等成績分布		該当なし	
学生による授業評価票およびその評価結果	42 43 44	学生による授業評価調査表 学生による授業評価集計結果 通信制課程学生による授業評価のフローシート	
社会人受け入れについての印刷物等		入試要項	提出15
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし	
FD活動の記録	8 92	年次報告書 FD委員会議事録	
SD活動の記録	45	SD研修資料	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑭	46	図書館利用案内	提出17
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑮	47 48 49 50	国家試験対策年間計画表 （看護学科通信制課程） 国家試験対策年間活動報告 （看護学科通信制課程） 国家試験対策スケジュール （口腔保健学科） 国家試験対策時間割 （口腔保健学科）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑯	51	子育て支援センター 「子育て広場 えん」活動記録	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑰	52	看護学科通信制課程 FD議事録	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑱	53	学修相談年間計画 および結果報告 TOKIWA CCN SYSTEM 操作マニュアル	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑲	54 55 ＊	学科会議議事録 （口腔保健学科） 通信制課程会議議事録 （看護学科通信制課程） 学科会議議事録 （幼児教育学科）	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑧	19	カリキュラムマップ	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料②	56	臨地実習要綱 臨地実習実施要領	

神戸常盤大学短期大学部

報告書作成マニュアル指定以外の備付資料⑳ □	57	神戸常盤学術フォーラム プログラム・予稿集	
	58	兵庫県歯科衛生士会 研修発表会	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉑	59	学校広報誌 We'll	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉒	60	学生相談室 (カウンセリングルーム) 案内	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉓	61	添削指導員・教員連絡会 資料	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉔	62	実習検討委員会議事録	
	63	実習スケジュール表	
	64	実習施設一覧表	
	65	実習依頼と調整	
	66	実習のまとめ	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉕	67	通信制課程 スクーリング授業時間割	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉖	68	入試広報実績	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉗	69	入試広報に関わる分析資料	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉘	70	インターンシップ関連資料	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料㉙	71	公開講座案内	
基準 III : 教育資源と財的資源			
A 人的資源			
教員の個人調書	72	専任教員教員個人調書	
専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書	73	専任教員教育研究業績書	
	74	非常勤教員教員調書	
非常勤教員：過去5年間の業績調書 (担当授業科目に係る主な業績) 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	75	非常勤教員教育研究業績書	
教員の研究活動について公開している印刷物等 過去3年間(平成24年度～平成22年度)		ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	提出 5
専任教員等の年齢構成表 第三者評価実施年度の平成25年5月1日現在	76	年齢構成表	

神戸常盤大学短期大学部

科学研究費補助金等、外部研究資金の 獲得状況一覧表 過去3年間（平成24年度～平成22年 度）	77	外部資金獲得状況一覧表	
研究紀要・論文集 過去3年間（平成24年度～平成22年 度）	78	紀要 緑葉	
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、 職名） 第三者評価実施年度の平成25年5月 1日現在	79	専任職員一覧表	
B 物的資源			
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置 図、用途（室名）を示した各階の図 面、校地間の距離、校地間の交通手 段等		学生便覧 神戸常盤大学2013 2014 （大学案内）	提出3 提出1
図書館の概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、 AV資料数、座席数等	80 46	図書館関連資料 図書館利用案内 ウェブサイト http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/index.html	提出5
C 技術的資源			
学内LANの敷設状況	81	図面	
マルチメディア教室、コンピュータ教 室等の配置図	82	図面	
D 財的資源			
寄附金・学校債の募集についての印刷 物等	83	案内文	
財産目録および計算書類 過去3年間（平成24年度～平成22年 度）	84	財産目録	
教育研究経費の表 過去3年間（平成24年度～平成22年 度）	85	研究費表	
基準 IV リーダーシップとガバナンス			
A 理事長のリーダーシップ			
理事長の履歴書	86	履歴書	
現在の理事・監事・評議員名簿（外部	87	名簿	

神戸常盤大学短期大学部

役員の場合は職業・役職等を記載)			
理事会議事録 過去3年間（平成24年度～平成22年度）	88	理事会議事録	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品および貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	89	規程集	
B 学長のリーダーシップ			
学長の履歴書・業績調書	90	履歴書・業績調書	
教授会議事録 過去3年間（平成24年度～平成22年度）	91	教授会議事録	

神戸常盤大学短期大学部

委員会等の議事録 過去3年間（平成24年度～平成22年度）	92	委員会議事録 運営委員会 入試広報委員会 教務委員会 学生委員会 自己点検・評価委員会 認証評価準備委員会 代表者連絡会 FD委員会 AC委員会 図書・紀要委員会 広報紙編集委員会 倫理委員会 研究倫理委員会 個人情報保護委員会 ハラスメント委員会 防火対策委員会 （平成22，23年） 危機管理（災害）委員会 （平成24年） ICT委員会 高大連携委員会 就職委員会 国家試験対策委員会 臨地実習委員会 通信教育委員会 エクセレンションセンター 神戸常盤ボランティアセンター KTU大学教育研究開発センター 健康保健センター 口腔保健研究センター 子育て支援センター 子育て広場 えん （平成23年～）	
C ガバナンス			
監事の監査状況 過去3年間（平成24年度～平成22年	93	監査状況	

神戸常盤大学短期大学部

度)			
評議員会議事録 過去 3 年間（平成24年度～平成22年度）	94	評議員議事録	
選択的評価基準			
選択的評価基準 1 ～ 3 を実施する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。	95 96 97	地域貢献資料 基準（1） 基準（2） 基準（3）	

＊：備付資料としての追加資料

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

神戸常盤大学短期大学部の建学の精神は、すぐれた職業人の育成を目指すものとして確立しており、定期的に点検している。口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程、および幼児教育学科は、建学の精神に基づき教育理念・教育目標を定めている。

建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果は、印刷物や大学のウェブサイトに掲載して学内外に表明している。

教育の質を保証するため法令の順守に努め、3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確にし、定期的に点検している。ただし幼児教育学科については、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）および平成22年6月16日「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」を受けて、大学全体としてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの構築を検討する動きの中で、4年制大学への改組転換の構想に入っていた。そのため、短期大学部幼児教育学科としてのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは設定していない。アドミッションポリシーについては、短期大学部の入学試験実施上、受験生に対する周知の責任を考えて決定している。また、教育の質の向上・充実のため、学習の成果の査定（アセスメント）をPDCAサイクルの手法を用いて実践している。

教育の質を全学で保証するため、神戸常盤大学・短期大学部の自己点検・評価委員会で総合的に評価する体制を整え、毎年度に自己点検・評価を実施し、年次報告書を作成している。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育の質の向上・充実に係る行動計画として、平成25年度内に学習成果の評価システムGPA（Grade Point Average）の導入を検討する。

口腔保健学科では、学習成果の査定において従来の4段階評価法と比較してGPAによる評価の妥当性を検証するとともに、非常勤講師との意見交換会を定例化する。

看護学科通信制課程では、5段階評価を取り入れ、GPAによる総合評価の妥当性を検討するとともに、看護学科通信制課程での総合評価の在り方を見直す計画である。平成25年度の課程内FDのテーマを「評価法の妥当性の検討」として着手し始めている。また、春期スクーリングでの学生による授業評価結果を、10月に各教員に返却後内容を分析し、次年度のシラバスの見直しに活用することを教員間で確認した。

自己点検・評価に係る行動計画として、代表者連絡会を継続活用することで、全学での自己点検・評価の充実を図る。

[テーマ]

基準Ⅰ-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

神戸常盤大学短期大学部の建学の精神は、「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為な人材を養成し、社会的、地域

的要請に応えんとするもの」であり、本学の使命は建学の精神に基づくすぐれた職業人の育成である。口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程は建学の精神に基づき、教育目的・教育目標および学習成果を明確にし、学内外に表明して定期的に点検している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特になし

[区分]

基準I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基準に現状を記述する。

学校法人玉田学園は、明治41年校祖玉田貞也によって「女子ニ必須ナル智識ヲ授ケ、質実健全ナル母妻ヲ養成スルヲ目的トスル」という趣意のもと、私立家政女学校（現神戸常盤女子高等学校）として創設された。創立60周年にあたる昭和42年4月「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為の人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものである」を建学の精神に、幼児教育学科・衛生技術科の2学科で構成される神戸常盤短期大学が開学した。現在新たな時代の地域的、社会的要請に応えるべく、幼児教育学科は平成24年4月に神戸常盤大学教育学部こども教育学科に、衛生技術科および平成13年に開設した神戸常盤短期大学看護学科は、平成20年4月に神戸常盤大学保健科学部医療検査学科、保健科学部看護学科に改組した。

現在、短期大学は神戸常盤大学短期大学部として、口腔保健学科と看護学科通信制課程の1学科1課程の他、平成24年度に学生募集を停止して短期大学部最後の学生である2年生を擁した幼児教育学科で構成されている。口腔保健学科は、平成元年に開設された教養科を改組した健康文化学科をさらに改組した学科として、平成20年に開設された。口腔保健学科の教育理念は、「いのちを大切に作る温かく豊かな感性と知性を備え、口腔保健の立場から、人々の健康で幸せな生活実現のために貢献できる、資質の高い歯科衛生士を養成する」である。平成16年に課程認可された看護学科通信制課程の教育理念は、「現代社会の多様なニーズに対応できる高い資質を備えた専門職業人を育成するために、看護に対する高度な専門的知識および技術を教授研究し、あわせて『いのち』に対する豊かな感性と幅広い人間性を養うことを教育の基本とする。看護の対象である人々の主体性や価値観を尊重し、人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための的確な看護判断と実践の基礎的能力を備えた看護師の育成をめざす」である。幼児教育科は、平成20年に学科名称を「幼児教育学科」と改めた。幼児教育学科の教育理念は、「豊かな人間性と真理探究心を培い、社会の要請に対応できる、質の高い保育者を養成する」である。上記した「学問と実践、研究と技術を直結する専門職業人を養成する」実学教育の精神は、短期大学部2学科1課程の教育理念に受け継がれている。

建学の精神は、学生便覧、キャンパスレポート、大学案内などの配布物を通して、学内外に明示されるとともに本学ウェブサイト上でも公開されている。学内において建学の精神を共有するために、新入生に対しては、毎年学長が入学式の式辞の中で建学の精神について述べている。また、1泊2日で開催している新入生学外オリエンテーションにおいても、学生部長が建学の精神について述べることで周知徹底を図っている。新入生以外の在

学生に対しては、4月の学科オリエンテーションの中で学科長が建学の精神に基づく教育理念について語ることで、周知徹底を図っている。教職員に対しては、年度初めの学校法人玉田学園全体会議において、理事長および学長から建学の精神に基づく年度方針が語られている。そのことによって教職員間で建学の精神を共有すると同時に定期的な確認を行うこととしている。その他、4月の学科会議や新人教職員研修会などでも建学の精神、教育理念について語られ、意識の定着化が図られている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

課題なし

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学短期大学部の建学の精神は「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為な人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものである」であり、本学の使命は建学の精神に基づくすぐれた職業人の育成である。口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程、幼児教育学科は建学の精神に基づき教育目的・目標および学習成果を明確にし学内外に表明している。

教育課程編成は卒業時の到達目標に基づき、体系的かつ順序性を考慮した内容としている。学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みおよび定期的に点検する仕組みを有している。

口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程、幼児教育学科は関連する法令順守に努めている。学習成果を焦点にした質保証のための査定では建学の精神に基づき PDCA サイクルの手法を用いている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育目標の表明に関しては、入学後学生が継続して確認できるように、口腔保健学科では各学年のガイダンスおよび学期毎の履修ガイダンスにおいて、カリキュラムマップを用いて理解を促す努力をする。看護学科通信制課程では面接授業の場を利用して、科目の学習目標と教育目標を関連付けて説明できるように、各教員の共有を図る努力をする。

学習成果の質の保証と向上を査定するために、口腔保健学科では専任教員間での査定結果の共有化のみならず非常勤教員を含めたフィードバックができる機会を定期的に設ける。看護学科通信制課程では授業評価等をもとにした各教員の評価と総合評価の時期を検討する。さらに量的・質的データとして測定する仕組みをさらに改善・改良するために、機関レベル・教育課程レベルの学習成果を査定するための PDCA サイクルの実施後の検証を行うことを計画する。看護学科通信制課程では課程内 FD で評価法の妥当性の検討を計画している。また、GPA(Grade Point Average) 導入の妥当性検証に着手する。

＜口腔保健学科＞

学習成果の定期的な点検については情報の共有化にとどまっているため、今後課題の明確化を図る必要がある。科目レベルの学習成果を査定するための PDCA サイクルを稼働し

ているが、教育課程レベルの学習成果を査定するための PDCA サイクルの検証を行うことが課題である。学科長は「非常勤講師の集い」を開催し、非常勤講師へ学科の教育方針の理解を求めるとともに、意見交換を行うことで直接的な情報交換が可能となることから、「非常勤講師の集い」定常化させる必要がある。また、「非常勤講師の集い」の内容は学科会議において専任教員間で共有化するように努めているが、学習成果の質の保証と向上を査定するために非常勤教員を含めてフィードバックができるようにしていくことが必要である。GPA(Grade Point Average) の妥当性の検証も併せて行う。

<看護学科通信制課程>

課程の実質的な教育の向上・充実のための PDCA サイクルを円滑にするために、学生による授業評価等を基にした各教員の評価と総合評価の時期を検討し、次年度の教育内容の向上に反映させる必要がある。

査定（アセスメント）の手法を有しているかに関しては、評価法の妥当性について明確になっていないため今後 FD として協議していく。

GPA(Grade Point Average) による評価の活用方法、科目の妥当性について検討し、さらに評価方法を充実させていく必要がある。

[区分]

基準I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

口腔保健学科・看護学科通信制課程・幼児教育学科は建学の精神に基づきそれぞれ教育理念・目標を設定し、学内では学生便覧に掲載し学生および教職員に明示している。学外に対しては大学案内やウェブサイトなどに明記し周知を図っている。

教育目的・目標は学科・課程内で定期的に点検し、必要に応じて大学・短期大学部運営委員会で点検している。平成23年度に学内の FD 活動「専門職者を育成するためにカリキュラムと科目内容の整合性検討および科目間の順序性検討に取り組む」を受け学科・課程内の FD 活動につなげている。

<口腔保健学科>

教育理念と教育目標は、学生便覧第 6 章「神戸常盤大学短期大学部の教育課程」に明確に示している。教育目標は医療人としての倫理観やコミュニケーション能力を備え、口腔保健の専門知識と技術を修得し、他の医療職と協働できる能力や問題解決能力の育成を目指していることを反映している。

【教育理念】

いのちを大切に作る温かく豊かな感性と知性を備え、口腔保健の立場から、人々の健康で幸せな生活実現のために貢献できる、資質の高い歯科衛生士を養成する。

【教育目標】

1. 生命の尊厳と生命科学の知識を習得させるとともに、個々の命と人格を尊重できる感性豊かな人間性と社会性を養う。
2. 人と相互関係を尊重するとともに、相手の心情・行動を理解し、倫理観をもって主体的に行動できる態度を養う。
3. 社会における口腔保健の果たす役割とその重要性を理解し、人々のより豊かな生活を

支援できる能力を養う。

4. 科学的探求心と問題解決能力を身につけ、生涯学習への意欲を培う。
5. 保健・医療・福祉、その他関連職種と連携して、口腔保健活動ができる能力を身につける。
6. 口腔保健の立場から国際貢献できる能力を養う。

学習成果は医療職の一員として歯科衛生士が習得しなければならない能力として学生便覧に示している。教育目的・目標の表明に関して、学内では学生便覧に掲載し学生および教職員に明示している。学外に対しては大学案内やウェブサイトなどに明記し周知を図っている。

教育目的・目標の定期的な点検は、開学時から学科会議において実施しているが、平成22年度に完成年度後の検討の場としてカリキュラム検証委員会を設置し、学科のFD活動としてカリキュラムの点検を行っている。

<看護学科通信制課程>

教育理念と教育目標は、学生便覧（神戸常盤大学短期大学部看護学科通信制課程）の「教育課程」に示している。教育目標は教育理念に基づき、多様なニーズに対応できる高い資質を備えた専門職業人の育成を目指していることを反映している。

【教育理念】

現代社会の多様なニーズに対応できる高い資質を備えた専門職業人を育成するために、看護に対する高度な専門的知識および技術を教授研究し、あわせて「いのち」に対する豊かな感性と幅広い人間性を養うことを教育の基本とする。

看護の対象である人々の主体性や価値観を尊重し、人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための的確な看護判断と実践の基礎的能力を備えた看護師の育成を目指す。

【教育目標】

1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された多様な価値観を有する存在として全人的に理解する能力を養う。
2. 専門職業人として人間の相互関係のあり方を見つめ直し、共感的理解と倫理観を持って行動する態度を養う。
3. 人々の健康を自然、社会・文化的環境とのダイナミックな関係において理解する能力を養う。
4. 個人・家族・地域社会の人々に対して、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的能力を養う。
5. 保健・医療・福祉チームの一員としての、看護職の機能と役割を自覚し、その責任を果たす基本的能力を養う。
6. 常に自己啓発するとともに、自己の看護観を明確にし、追求することを通して、看護を発展・展望する看護専門職業人としての態度を養う。

学習成果は「看護学科通信制課程規程」に示している。また、各科目の学習の到達目標は授業要項（シラバス）に明確に示している。教育目的・目標の表明に関して、学内では学生便覧に掲載し学生および教職員に明示している。学外に対しては大学案内やウェブサイトなどに明記し周知を図っている。

教育目的・目標の定期的な点検としては平成22年度に厚生労働省が2年課程（通信制）

のカリキュラムの改正を行い、それに基づき本課程においてもカリキュラム検討会議を開催し教員全員で検討に取り組んだ。新カリキュラムの構築にあたっては、開設時に検討したものを基盤に看護学教育のカリキュラム編成の基本となる主要概念を分析し各概念間の関係を明らかにしその内容から教育目標を設定し、さらに教育内容を系統的に科目建てしたものを再検討した。平成23年度のFD活動において通信制課程教員全員でカリキュラム検討を行った。

<幼児教育学科>

教育理念と教育目標は、2011年度 学生便覧第4章「幼児教育学科」に明示している。教育目標は教育理念にもとづいて、保育者として子どもに寄り添い望ましい発達を援助する上で必要な資質を身に付け、保育者としての成長も含めた人材養成をうたっている。

【教育理念】

豊かな人間性と真理探究心を培い、社会の要請に対応できる、質の高い保育者を養成する。

【教育目標】

1. 広い視野と世界観を身につけ、総合的な判断力を養う。
2. 豊かな情操と創造性を培い、積極的に自己を高める。
3. 子どもの心身の発達を援助する専門知識・技術を広く深く習得する。
4. 保育の意義や本質の理解を深め、自己の保育観の基盤作りを目指す。

教育目的・目標の定期的な点検は開学時から学科会議において実施しているが、社会のニーズ、保育教育現場に求められる内容の深化と入学学生の質の変化等を踏まえ、平成22年度からは教育学部への改組の計画に具体的に入り、その中で新学部教育理念・目標の検討を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目標の表明に関しては、学内外には表明しているが入学後に意識して確認する場を設けていないことが今後の課題である。

口腔保健学科では、カリキュラム検証委員会において継続的に点検を行っており、看護学科通信制課程ではカリキュラム改正時に課程の教育目的・目標を点検しカリキュラム検討を行った。今後、定期的な点検活動を継続していく必要がある。

基準I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の使命は建学の精神に基づくすぐれた職業人の育成である。学生の学習成果を教育理念・教育目標を受けて教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）として明確にし、その成果を口腔保健学科および看護通信制課程においてはディプロマポリシーとして明確にしている。ディプロマポリシーは学生の卒業時の学習成果であり、建学の精神を基に構築されている。教育課程編成は卒業時の到達目標に基づき教育内容を抽出し、体系的に科目建てし、教育の順序性を考慮した内容としている。幼児教育学科においては個々の科目の学習成果はシラバスに明記している。また卒業時における学習成果は、教育目標の達成となる。学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みに関しては卒業認定に

向けて測定する仕組みを持っている。学習成果は、学内外に表明している。

<口腔保健学科・幼児教育学科>

口腔保健学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は以下のとおりである。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

1. 的確な実践力を身につける。
2. 個々の命と人格を尊重した対人関係形成能力を備える。
3. 地域社会に貢献できる人材。
4. 科学的探求心と問題解決能力を身につける。

幼児教育学科においては、前述の理由でディプロマポリシーは設定していない。しかし、保育者養成としての教育理念・目標が達成できているかという学習成果については、教育課程の中で厳正な確認と判断を行ってきた。

両学科において、学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みに関しては、科目ごとに担当教員が独自に持っている。測定されたデータは、教務課で単位修得状況として管理し、卒業認定に向けて査定される仕組みを持っている。

学習の成果は、入学時の学外オリエンテーション、学科ガイダンス、履修ガイダンスで学生に明確に示し、その後も継続して卒業年度まで学科ガイダンス、履修ガイダンスなどで示している。また、学生便覧に掲載し学生および教職員に明示している。保護者には学生の支援の要請と学習成果の理解のために、入学時と2年次に保護者会を開催し説明している。学外には、ウェブサイトなどに明記している。講義要綱（シラバス）では、各科目の学習成果が具体的に示されており、担当教員が授業で説明をしている。

学生の学習成果は、学科会議において学習の進捗状況について定期的に確認している。前期・後期の授業実施後の成績評価の中で、学習成果の情報を学科で共有化し検討している。

臨地実習科目の学習成果に関しては、臨地実習施設の指導者および教員の評価をもとに量的・質的データを測定する仕組みを持っている。臨地実習指導者会議を開催し、臨地実習要領・実施要領を使用して指導者に学習成果を明確に示している。学生に対しては、オリエンテーションや帰校日指導毎に具体的に学習成果を示している。個々の学習成果は、「学業成績通知書」を前期・後期毎に通知し、学生が自分自身の学習成果を知ることができる。

<看護学科通信制課程>

看護学科通信制課程のディプロマポリシーは以下のとおりである。

【ディプロマポリシー】

1. 対象を全人的に捉え、専門職業人としての倫理観を持って行動する力
2. 科学的根拠に基づいて看護を実践し評価する力
3. 保健医療福祉チームの中で、看護専門職の役割と機能を果たす力
4. 看護を探究し、科学的思考を基盤に発展する力

教育課程編成においては教育理念・教育目標に基づき卒業時の到達目標を定めて教育内容を抽出し、体系的に科目立てし、教育の順序性を考慮した内容としている。その中で卒業時の到達目標はディプロマポリシーとして学内外に明確に示している。

学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みに関しては、各教員が独自に

持っている。測定されたデータは、看護学科通信課程事務課で単位修得状況として管理し卒業認定に向けて測定する仕組みを持っている。

学生の学習成果は、学内では学生便覧に掲載し学生および教職員に明示している。学外に対しては大学案内やウェブサイトなどに明記し周知を図っている。さらに学内では入学式当日にガイダンスを実施し、その内容から学生は学習成果を意識することができる。シラバスでは各科目の学習成果が明記されており、面接授業ではその内容を第1回の授業時に学生に説明している。個々の学習成果は「成績表」として半年に1回（4月・10月）に学生に通知し学生自身が意識できるようにしている。

学生の学習成果の定期的点検は、学習の進捗状況については、実習要件に関する学習成果の点検・卒業認定に向けての単位修得状況の点検など、通信制課程会議において定期的に確認している。また、その妥当性に関して情報交換し検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜口腔保健学科＞

学習成果を量的・質的に測定する仕組みを有し実施しているが、学習成果の定期的な点検については情報の共有化にとどまっているため、今後課題の明確化を図る必要がある。

＜看護学科通信制課程＞

学科では量的・質的データとして測定する仕組みを持ち実施しているが、成績評価の方法・基準については各教員に任されているが明確になっていないことが課題である。

基準I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

口腔保健学科、看護学科通信制課程、幼児教育学科は、それぞれ関連する法令（学校教育法、歯科衛生士学校養成所指定規則、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、短期大学設置基準、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則）を適宜確認し法令順守に努めている。具体的には平成22年6月15日に行われた学校教育法施行規則の改正により平成23年4月1日から各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことを受け、大学ウェブサイト上で教育研究活動等の情報の公開を行っている。法令等の変更は教務課が各関連官庁からの法改正等による通達および事務連絡を適宜確認している。関連事項の通達がある場合、学則変更等を行い法令順守に努めている。

学習成果を焦点にした質保証のための査定では、建学の精神に基づく教育理念・教育目標・学習の成果を明確にするとともに学習の成果を目指した「ディプロマポリシー」「教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」を明確に示し点検している。幼児教育学科については前述したように「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」はおいていない。学習の成果の査定は、口腔保健学科ならびに看護学科通信制課程、幼児教育学科でPDCAサイクルの手法を用いて質の保証と向上・充実のためのフィードバックを行っている。卒業認定は学位授与の方針に照らして査定している。

＜口腔保健学科・幼児教育学科＞

口腔保健学科は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令「歯科衛生士学校養成所

指定規則」を確認し法令順守に努めている。

幼児教育学科は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則を確認し法令順守に努めている。

両学科においては、教育目標・学習の成果に対する質の保証と向上・充実のためのフィードバックが重要であり、本学科ではPDCAサイクルの手法を用いている。教育実践の結果として得られた学習の成績評価は、各科目毎に担当教員が定期試験（臨地実習では、実習指導者・教員評価の総合評価）の結果と学生による授業評価（前期・後期に実施される）などのデータから、学習の獲得状況を判断して点検評価し、科目レベルでの学習成果の査定（アセスメント）を行っている。担当教員は、それらを基に学習成果の達成状況への影響要因を分析し、教育内容の見直し・学習成果の獲得に向けての改善計画を立てている。その内容は次年度の講義要綱（シラバス）に反映させるとともに、「学生へのメッセージ」を作成して学生に提示している。また、担当教員は、各自授業の課題を分析し、その内容を学科長に報告、自己点検評価委員に提出し年次報告書に明示している。

＜看護学科通信制課程＞

学校教育法、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準、看護師国家試験受験資格取得に必要な保健師助産師看護師学校養成所指定規則を確認し法令順守に努めている。具体的には保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令（平成20年文部科学省・厚生労働省令第一号）が公布され、看護学科通信制課程は平成22年度入学生から新カリキュラムの適用となった。

専門科目の修得にあたっては科目を系統的に修得していくシステムを設けている。つまり、専門分野□の履修が修了すると専門分野□・統合分野に進む。そこで専門分野□の学習成果を査定し、履修が確認できれば次に専門分野□・統合分野の学習成果を査定するシステムを設けている。学習成果の査定ではフィードバックが重要であるが、本課程ではPDCAサイクルの手法を用いている。教育実践の結果として得られた学習の成績評価（基本的には科目修了試験およびレポートを判断材料とし成績評価）および前期・後期に実施される学生による授業評価などのデータを点検評価し、学習成果の獲得状況を判断している。それらを基に学習成果への影響要因を分析し教育内容の見直し・学習成果の獲得に向けての改善計画を立てている。その内容は次年度のシラバスに反映させ学生に表明している。また自分の授業の課題を分析し、課程長・自己点検委員に提出し、総合評価を行い年次報告書に明示している。課程の年間活動・今後の課題なども明示して実質的に教育の向上・充実を図ると同時に、FD活動や課程会議などで適宜議論し、課題の解決策を見出している。総合評価としてGPA(Grade Point Average)の活用を検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜口腔保健学科＞

科目レベルの学習成果を査定するためのPDCAサイクルを稼働しているが、教育課程レベルの学習成果を査定するためのPDCAサイクルの検証を行うことが課題である。また、非常勤教員には、学科長が講義依頼および講義要綱（シラバス）作成に際して非常勤教員と個別に依頼確認を行っていたが、「非常勤講師の集い」を開催し教育の保証に努めている。その内容は学科会議において専任教員間で共有化するように努めているが、学習成果

の質の保証と向上を査定するために、非常勤教員を含めてフィードバックができるようにしていくことが必要である。また、GPA(Grade Point Average)の妥当性検証も併せて行うことが課題である。

＜看護学科通信制課程＞

実質的な教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを円滑にするために、授業評価等をもとにした各教員の評価と総合評価の時期を検討し、次年度の教育内容の向上に反映させる必要がある。

査定（アセスメント）の手法を有しているかに関しては、評価法の妥当性について明確になっていないため今後FDとして協議していく。

GPA (Grade Point Average)の活用方法、科目の妥当性について検討し、さらに評価方法を充実させていく必要がある。

[テーマ]

基準I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価活動を継続的に実施している。学内の各組織、各教員の年間活動をまとめた「年次報告書」を毎年作成し、自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、次年度に取り組むべき課題を指摘事項として明確化している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

既存の組織の枠を超えた改革には、第三者評価受審に向けて再開された「代表者連絡会」を継続的に活用していく。

[区分]

基準I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価のための規程および自己点検・評価委員会が設置され、規程・細則・体制図が制定され、自己点検・評価の実施体制が整備されている。

教授会、学科会議・通信制課程会議、各種委員会が定期的開催され、自己点検・評価活動が適正に日常的に実施されている。

自己点検の役割を果たすものとして年次報告書を毎年刊行している。全学科・課程、全委員会組織（入試問題作成部会などの非公開部門を除く）、全専任教員が1年間の活動を「年間活動報告書」としてまとめ、自己点検・評価委員会が編集して「年次報告書」として学内外に公表している。自己点検・評価委員会は「年次報告書」の点検・評価を行い、指摘事項（改善すべき点）を「年次報告書に基づく評価報告」にまとめ、年度内に報告している。

学期毎に非常勤教員も含め全教員が、全教科に対する「学生による授業評価」を実施している。大学の学習成果に対する学外からの評価を得る目的で、平成24年度から新卒業生とその就職先にアンケート調査を実施している。

すべての教職員は、所属する組織（学科会議・通信制課程会議、委員会など）の定期的

な会議の中で自己点検・評価活動を日常的に実施している。自己点検・評価委員会には全学科・通信制課程の教員および事務部門が委員として参加している。「年間活動報告書」の作成を通じて、全教職員が自己点検・評価に参加している。

自己点検・評価委員会による「年次報告書に基づく評価報告」の指摘事項に対し、各組織は改善に向けた活動方針を策定し、活動成果を年間活動報告書に記述することでPDCAサイクルが機能している。

各教員は評価結果をもとに、授業改善に向けた対策を「授業評価報告書」として学科長・課程長に提出する。学科長は提出された「授業評価報告書」を、学科としての改善への取り組みに有効活用している。また、各教員は「学生へのメッセージ」を作成し、評価結果に対する回答を学生にフィードバックしている。卒業生・就職先へのアンケート調査の実施体制を整えた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内組織における自己点検・評価活動は適正に実施されているが、組織の枠組みを超えた改革を検討できる場として「代表者連絡会」を継続活用していくことが必要である。

特記事項

幼児教育学科 特記事項 短大からの四大への改組転換の事由および改善結果

1. 神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科の課題

幼児教育学科は、長年にわたり実学を重んずる建学の精神に則り、時代並びに社会の要請に貢献し得る能力をもった人材養成を目指し、保育士資格、及び幼稚園教諭二種免許状に係る保育者養成を行うことにより、社会の期待に応えてきたと自負している。しかし今、その社会の現状は大きな変貌の過程にあり、時代や社会の要請自体も変化・発展してきていることを認めねばならない現況にあると考える。従って、保育者養成として受けとめねばならない具体的課題は以下のとおりである。

① 社会の変化に応じて生じてきた教育的課題に対応できる実践力の強化

平成17年1月28日の中央教育審議会答申にも提示されているように、「少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など我が国経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方、社会の傾向としては人間関係の希薄化、地域における地縁的な繋がり希薄化」が進行している。こうした状況の中、同答申も指摘しているように様々な教育課題が派生してきている。具体的には、「地域社会の教育力の低下」として、こどもたちが成長し自立する上で必要な多様な体験をする機会がなくなったこと、「家庭の教育力の低下」として、孤立感から情緒が不安定になる親の存在、児童相談所における虐待に関する相談件数の増加、子育てに専念することを選択したものの、自らの生き方に対する不安を覚える母親の存在等が指摘されている。このような多岐にわたる教育課題に適切に対応する力が今、保育者や教員には求められている。一方、同答申において「幼稚園等施設の教員等の今日的課題」として、「幼児教育を実践する上では、近年の教員には上記の課題に対応するための能力が十分に備わっていない」こと等も指摘されている。それゆえ、保育士や教員養成においてより確かな実践力を養成していくことがより一層求められると考える。

② 生涯教育の視点の導入と社会との連携力の育成

価値観の多様化は長寿化と相まって、生き方の多様化を促進し、人間を生涯発達する存在としてとらえる視点が一層求められている。平成20年4月18日の中央教育審議会答申においては、『横』の連携と『縦』の接続が今後の施策の基本的考え方として示されている。『縦』の接続とは「一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現」のことである。生涯発達する中では、単に時間の流れに任せるのではなく、生涯を通して主体的に学習していくという態度をそれぞれが持つことにより、人間は自らの生涯発達をより良い形に展開できることが可能になる。ゆえに、保育士や教員の養成課程に求められるものは、それぞれの学生に自らの人生に対する生涯教育の視点を育むだけではなく、保育者や教員としてかかわる子どもたちに生涯教育の態度を育てるための教育力を育成することである。さらに、発達や教育は生涯にわたって続くものであるという観点より、子どもの発達や教育においても、保育所・幼稚園と小学校を連携のとれる形で理解していくことも大切な姿勢である。そのためには、単に保育士、幼稚園教諭に焦点を絞った養成の中で、保幼小連携に関する内容を授業に組み込んで伝えていくのみならず、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭まで枠を広げた養成課程を擁する体制の中で、それぞれの学生が直接的、或いは間接的に保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭養成課程を体験することにより、“子どもの連続した発達や教育を考える力”がより効果的に育つと考える。この考察は、平成20年4月18日中央教育審議会答申において、「第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の「(3) 基本方向ごとの施策の基本方向2」において、「幼稚園・保育所と小学校の連携を促す」とされている内容に相応するものである。

また、同答申にて述べられている「横」の連携については、「教育に対する社会全体の連携の強化」であり、併せて「社会全体で連携し教育に取り組むことは、一人ひとりの主体的な参画によるコミュニティづくりや、より良い社会づくりにも資するものである。同時に、社会の様々な世代の様々な主体が多様な形態で教育に関わることは、働くこと、社会とつながり、社会に参画することの意義について身をもって子どもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもなる。」と提示されている。神戸常盤大学は神戸市長田区に位置し、長田区との地域連携協定を締結し大学をあげて地域連携を図る一方、大学コンソーシアムひょうごにも加盟し、“地域に根ざした大学”として多様な組織との連携を深めてきている。既設短期大学部の幼児教育学科においても、過密な教育課程の中、できうる限り地域連携に取り組んでいるが、今、時代・社会が大きな変貌を遂げている渦中において、より一層の地域連携が必要であると考ええる。

③ 学生の人としての基盤の強化

本学の学生についても、上記で述べた社会の変貌の影響を既に受けて育ってきていることは事実である。自然の中で存分に遊んだ体験が乏しく、携帯電話やメール、インターネット活用に傾斜するあまり、人と人とのコミュニケーション能力が年々低下してきていることは否定できない。神戸常盤大学並びに神戸常盤大学短期大学部ではすべての学科において、基礎学力テストを、国語、数学、及び英語の3科目について同じ問題で17年間実施してきた。その調査結果から、短期大学部幼児教育学科においては、近年その平均点が低下しつつあることは確かである。一方、大学である保健科学部においてはその傾向はみられない。こうした事実より、近年の四大志向の中、保育者・教育者養成課程においても例

外ではなく、幼児教育学科においても定員は充足しているが、学生の質の低下は顕著である。より高い専門性が求められてきている保育・教育に係る専門職を養成する上で、より資質の高い学生の確保が望まれ、四年制としての学生募集を図る必要がある。また、就職活動においては、自主性に乏しい学生が年々増加傾向にある。その背景には、“自信のなさ”が見受けられる。上述での平成17年の中央教育審議会答申に示された近年の現場の教員の様子とも重なるところもあり、一般的な学生の様相と考えるのが妥当であろう。既設幼児教育学科（二年制）では、いわゆる専門教育に特化せざるを得ない状況にあり、人としての基盤を強化するという広い意味から、学生の資質を向上していくにはあまりにも短すぎる。よって、より充実した教育内容・環境の整備ができ得る四年制にすることで、卒業時に求められる資質に答え得る人材を養成していくことが可能になる。

昨今の社会情勢、並びに学生の資質等を鑑み、こどもの将来を担うより資質の高い保育者・教育者の養成は急務であると考え、よって既設幼児教育学科を四大化し、保育士、幼稚園教諭、及び小学校教諭の養成課程で構成された教育学部を新たに設置し、より資質の高い保育士・教員を養成することとした。

2. 教育学部 こども教育学科 教育理念および教育目標

上記に示した目的を達成するためには、先ず入学してくる学生が保育や教育に携わる人材として育つ“基盤づくり”から始める必要があると考える。その上で、取得すべき資格として求められる知識・技能の修得のみならず、より高い専門性を修得し、且つ専門職として、卒業後も自らの専門性を高めていく態度も養成することが求められると考える。そこで、教育学部の教育理念、こども教育学科の教育理念および教育目標を次のとおりとしている。

（1）教育学部の教育理念

豊かな人間性と教育にかかわる高い専門性を備えた、社会に貢献できる人材を育成する

（2）こども教育学科の教育理念

豊かな人間性と理論に裏付けされた実践的な教育力をもち、新しい時代や社会に対応できる質の高い保育士・教員を養成する

（3）こども教育学科の教育目標

- ① こどもの保育・教育に携わる者として、豊かな人間性と高い倫理観を養う
- ② こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能を深く修得する
- ③ 理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける
- ④ 実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む

3. 教育学部 こども教育学科 三つのポリシー

（1）アドミッション・ポリシー

- ① 保育士・教員になることを目指している人
- ② 自分も他者とともに尊重できる人
- ③ 課題を発見し、探究する意欲のある人
- ④ 基礎学力がある人

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 「豊かな人間性と高い倫理観」を育むために「教養分野」を充実させる。
- ② 「専門知識と技能を深く修得する」ための導入として、また「理論と実践を統合」することを促すための導入としての「専門基礎分野」をおく。
- ③ 「専門知識と技能を深く修得」し、「理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける」ために、「専門分野」を充実させる。
- ④ 「専門知識と技能を深く修得」することを一層深め、また「実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む」ために「専門発展分野」を設け、充実した科目配置とする。

(3) ディプロマ・ポリシー

卒業に必要な所定の単位を修得し、以下の能力や資質を身につけた学生に「教育学士」を授与する。

- ① こどもの保育・教育に携わる者に必要な豊かな人間性と高い倫理観
- ② こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能
- ③ 理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力
- ④ 実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度